

# 国・県制度融資のご案内

豊前川崎商工会議所  
中小企業相談所

## ☆福岡県制度融資

貸付年利 令和 3年 6月1日 現在

制度名	融資対象	用途	融資条件					備考
			限度額	年率	期間	保証料	担保・保証人	
小規模事業者 振興資金	・従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の 小規模企業者	運転資金	運転資金5,000万円以内 設備資金8,000万円以内	1.40%	10年以内 (2年以内据置)	0.25%~ 1.62%	・担保:必要に応じ ・保証人:法人:代表者 個人は不要	・申込常時 ・申込場所 商工会議所
	小口零細企業 保証型	・従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の 小規模企業者 ・当該申込を含め保証協会の保証付き融資残高が 2,000万円以下のもの(※NPO法人は対象外)	設備資金					
長期経営 安定資金	県内に主たる事業所を有し、現に事業を営む 中小企業	運転資金 設備資金	1億円以内 (組合融資の場合は 1組員1億円以内)	5年以内:1.50% 5年超:1.80% 設備5年超:1.60%	10年以内 (2年以内据置)	0.25%~ 1.77%	・担保:必要に 応じて徴求 ・保証人: 法人:代表者のみ 個人:不要	・申込常時 ・申込場所 商工会議所 取扱金融機関
短期運転 資金	(個人、会社、医療法人、特定非営利活動法人、 共同事業を行う組合)	運転資金	3,000万円以内 (組合融資の場合は 1組員3,000万円以 内)	1.40%	1年以内	0.25%~ 1.67%	・担保:必要に 応じて徴求 ・保証人: 法人:代表者のみ 個人:不要	・申込常時 ・申込場所 商工会議所 取扱金融機関
緊急経済 対策資金	①セーフティネット保証認定者 ②知事指定災害の被災者 ③知事指定倒産等事業者の債権者 ④再生支援協議会の2次支援を受けた者 ⑤東日本復興緊急保証認定者 ⑥緊急経済対策資金の残高を有する者 ⑦原材料価格等の高騰等の影響で経営の安定に支障が生じている者 ⑧危機関連保証認定者	運転資金 設備資金	1億円以内 (⑧は①~⑦、⑨~⑪ とは別枠)	融資対象 ①~⑤、⑦、⑧ は1.30%  融資対象 ⑥は1.40%	10年以内 (2年以内据置)	0.25%~ 1.62%	・担保:必要に 応じて徴求 ・保証人: 法人:代表者のみ 個人:不要	・申込常時 ・申込場所 商工会議所 取扱金融機関
	⑨経営改善計画を策定し、認定支援機関の支援を 受けながら経営改善に取組み、その実行と進捗を 金融機関に報告する者	(設備は融 資対象① ②④⑤⑧ ⑨⑩⑪の 場合のみ)	5,000万円以内 (①~⑧、⑩、⑪とは別枠)	1.10%	運転5年以内 設備7年以内 保証付き 融資借換10年以内 (据置1年以内)	0.25%~ 1.47%		
	⑩経営承継円滑法に基づき、知事の認定を受けた者 ⑪3年以内に事業承継を予定する又は事業承継後3年未満の 法人であって、一定の財務要件を満たす者 ※認定を受けた者が会社の場合、代表者個人を含む ※NPO法人は、対象外		1億円以内 (①~⑨とは別枠)	1.40%以内	10年以内 (据置2年以内)	0.15%~ 1.52%  0.10%~0.77% ※令和5年3月まで		
新規創業資金	・新規創業する個人又は会社(創業後1年未満の者を含む) ・勤務した企業と同一の業種の事業を新たに開始しようとする者 ・特許等の技術、法律に基づく資格を生かし、創業する者 ※NPO法人の場合、一部対象外	運転資金 設備資金	2,000万円以内 ①創業前の個人は自己資金の範囲内 ②左記カッコ内に該当する者は、 必要資金の2/3以内	1.30%	運転 7年以内 設備 10年以内 (2年以内据置)	0% ※他の資金や、 新規創業資金の うち保証料率「0%」 が適用されたもの 以外を借替する場 合、1.01%以内 (創業後決算 到来済の方は、 1.76%以内)	・担保:不要 ・保証人: 法人:代表者のみ 個人:不要	・申込常時 ・申込場所 商工会議所 取扱金融機関
	シニア創業型	55歳以上の者	1,000万円以内	1.20%				
	支援創業型	認定特定創業支援事業による支援を受けた者※NPO法人は対象外	2,000万円以内					
経営革新支援 資金	①新分野進出、新商品の開発を図る者 ②中小企業等経営強化法に基づき、知事の承認を得た者 ③FVMプレゼンテーション企画、IOSシリーズの取得を図る者 ④1年以内に兼用雇用者を1名以上雇用する計画を有する者 ※NPO法人の場合、②は対象外	運転資金 設備資金	1億円以内	1.40%	運転 7年以内 設備 10年以内 (2年以内据置)	0.25%~ 1.62%	・担保:不要 ・保証人: 法人:代表者のみ 個人:不要	・申込常時 ・申込場所 商工会議所 取扱金融機関
	成長企業支援型	福岡県中小企業技術・経営力評価制度を利用した者	1億円以内 (①~④とは別枠)	1.10%				
	地域連携支援型	地域中小企業支援協議会において重点支援を受ける者						
	生産性向上支援型	福岡県中小企業生産性向上支援センターの支援を受ける者						

※ 保証料率は融資決定時に正式に決定します。

## ☆(株)日本政策金融公庫制度融資

貸付年利 令和 3年 6月1日 現在

制度名	融資対象	用途	融資条件				備考
			限度額	年率	期間	担保・保証人	
普通貸付	・中小企業者	運転資金 設備資金	4,800万円以内 (特定設備の場合 7,200万円以内)	2.06%~ 2.45%	運転7年以内 設備10年以内 (特定設備の場合20年以内) (据置:運転1年、設備2年)	政策公庫が、 お客様のご要望 を伺いながら、 相談させていただきます。	・申込常時 ・申込場所 日本公庫 商工会議所
経営改善 貸付 (マル経)	・常時使用する従業員が20人以下 (商業、サービス業は5人以下)の 小規模事業者	運転資金 設備資金	1,500万円以内	1.21%	運転7年以内 設備10年以内 (据置:運転1年、設備2年)	無担保 無保証人	・申込常時 ・申込場所 商工会議所
教育貸付	・高等学校、大学等に入学・在学される方の 保護者		学生・生徒1人につき 350万円以内 (自宅外通学、修業年限5年以上の大学、大学院、3か月以上の海外留学、 上記の場合なら450万)	1.66% ※母子家庭、 父子家庭、 世帯年収200万円 以内の方は、 1.62%	15年以内(母子家庭の方は18年以内) (据置:在学期間以内) ※ただし、据置期間は返済期間に 含まれます。	(財)教育資金融資 補償基金の保証 又は、連帯保証人 1名以上	・申込常時 ・申込場所 日本公庫 商工会議所

※制度内容の詳細については、当商工会議所・融資担当へお尋ね下さい。尚、年利が変動しますのでご注意ください。

豊前川崎商工会議所 TEL 0947-73-2238